

図書室の一般開放について

【一般開放する理由】

- ① 町内に図書館がない
- ② 平成28年5月23日に町立図書館設置に関する陳情書が議会に提出されている
- ③ アンケート調査【設問7】において、学校施設の開放についての問いに対し、38.4%の方が、「体育館以外にも図書室等の学校施設を開放し、スポーツ以外の社会教育活動のために利用したほうが良い」と回答し、第2位の「現在と同じように、体育館だけを開放するのが良い」の32.6%を上回っている。
- ④ アンケート調査【設問8】の意見・要望について、図書室の一般利用について、12件寄せられている。

【県立図書館との連携】

○現在利用しているサービス（榎井公民館で実施中）

サービス名	冊数	貸出期間	対象図書	備考
巡回文庫	300冊	3ヶ月毎に交換	児童～一般	図書の設置場所を2箇所に分けるか、図書室のみにするかは自由。

○申請により利用可能なサービス（学校単位で申請）

サービス名	冊数	貸出期間	対象図書	備考
木守（きまもり）文庫	最大80冊 （40冊×2セット）	1ヶ月	小学生 中学生	巡回文庫と同じ施設に送付 授業に対応したテーマで 司書が選定
学校支援文庫	100冊	1ヶ月	小学生 中学生	巡回文庫と同じ施設に送付 県教委が香川のこどもたちに読んでほしい100冊を選定

○県立図書館の協力貸出について

現在、榎井公民館で行っているが、場所を変更することは可能である。ただし、現在よりも利用しにくくなったり、現在よりも本の返却ができない時間帯が増えるなど、現在よりも利便性が悪くなるのであれば、変更は難しい。

【他市町図書館との連携】

- ・中讃広域内で運用している図書カードを作成し、2市2町（丸亀市、善通寺市、多度津町、まんのう町）の図書館で借りた本を、琴中図書室で返却することは可能。（現在の榎井公民で実施中）
- ・他市町の図書館の本を図書室で申し込みをして借りることはできない。（現在の榎井公民も不可）

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none">・学校図書館が利用できる・地域の人が利用し、生徒に目が行き届く・生涯学習の場として利用できる・県立図書館の巡回文庫が利用できる・県立図書館の協力貸出が利用できる	<ul style="list-style-type: none">・生徒の安全面・学校管理が難しい・図書室の運営が難しい・生徒が利用する際に一般貸出しされている可能性がある・陳情書は小学校統合後の既存校舎の利用を想定している・公立図書館に比べて規模が小さい

【参考】全国的な学校図書室の一般開放について

学校	学校数	開放している学校数	割合
小学校	21,188	2,771	13.1%
中学校	9,837	626	6.4%
高等学校	3,681	322	8.7%

※学校図書館の現状に関する調査（H22.5.1 文部科学省実施）